

公民館事業における DX の活用についての答申
～一人ひとりを大切にする公民館へ～

令和 8 年 9 月 14 日

昭島市公民館運営審議会

1. 基本的な考え方

(1) デジタル社会において「一人ひとりを大切にする」公民館をめざす

DX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉が公民館になじむのか。私たち公民館運営審議会では、長らくこの根本的な問いに悩んできました。そこには、AIなどの最新技術の進展に、私たち住民が振り回され、どう活用するかというよりもどう対応するかという不安の心情があります。DXの活用が、対面での学びや交流を大事にしている公民館の良さを損なうことにはならないか。まず、このためらいを書かずに今回の諮問におこたえすることはできません。

一方で、日本で公民館が設置され80年以上経過する中で、公民館はそのときどきで最新の技術と社会情勢に向き合いながら、そのあり方を考え、技術を活用しながら人々の意識を啓発し、民主的な社会を地域からつくることに取り組んできました。昭島市公民館でも、これまで映写機やパソコンなど、様々な技術を用いながら人々の学びと交流を促進することにつとめてきました。

今回のDXについてもその延長上でとらえることができますが、技術革新の進展の速さに私たち住民の意識が追いつけておらず、不安の要素のほうが大きいことも事実です。「誰一人取り残さない」という標語を、たんなるスローガンに終わらせるのではなく、「一人ひとりを大切にする」ことにつなげていくことが求められます。

お互いの関係をつくりながら学びあうことを重視する公民館で、デジタル技術を導入することによって距離が遠くなってしまうことは避けねばなりません。そもそも公民館にDXはなじまない、という視点も大切です。安心で安全で穏やかに暮らし、集まる楽しさを実感し、自分で考える力や人とつながる力を育む、「一人ひとりを大切にする」公民館の役割は、現代において忘れてはならない本質的な部分だと私たちは考えます。

(2) デジタル技術の活用による学び・交流の促進と民主的な地域社会の形成

近年、デジタル技術のさまざまな利便性もコロナ禍以降みえてきました。デジタル技術に振り回されるのではなく、デジタル技術について学び、活用しながら、公民館が本来すすめるべき学びあいをさらに促進する発想と事業が必要です。

コロナ禍以降学校でデジタル学習が普及した一方で、社会教育方面でのDXは全国的にたちおくらせています。公民館で質の高い講座を提供しても、一部の人しか参加できないという課題があります。DXの推進により、さらに多くの住民に学びの機会を提供することができます。一方で、すべてをデジタル化することの問題点も指摘されています。私たちは、学校教育の成果と課題に学びながら、公民館事業におけるDXの推進を考えていく必要があります。

DXについていち早く論じたスウェーデンの情報学者のストルターマン氏は、「デジタル技術が人間生活のあらゆる側面に引き起こす、あるいは影響を及ぼす変化」としてDXを定義しています。ここで語られているように、DXとは何でもデジタル化すれば良いという単純な議論ではなく、細かな技術的な改革だけがDXではありません。公民館の本質をふまえたデジタル化の提案が必要であり、さらに、それによりもたらされる私たちの生活の変化を正負両面から考える必要があります。そのヒントになるのが、以下に紹介する前回の答申です。

（３）前回答申をふまえて一昭島市公民館の良さを活かす DX の推進

2024 年 9 月、前期の公民館運営審議会において、「公民館事業の基本方針に対する答申～暮らしのまんなかに公民館を～」が出されました。

ここでは、「公民館の役割」として、以下の 5 点が挙げられました。

- ・多世代交流拠点
- ・地域防災・減災の学びの場
- ・コロナ禍以降の社会への対応
- ・学校および地域社会との協働による子どもが育つ場所
- ・各種団体との連携による地域活性化と自治意識の涵養

また、「公民館に求められる機能」としては、以下の 4 点が挙げられました。

- ・地域に開かれた気軽に立ち寄れる場所
- ・赤ちゃん・子どもが気軽に集える場所
- ・若者が集える場所
- ・すべての人がインクルーシブに集える場所

さらに、「新しい生活様式を踏まえた公民館事業」として、以下が挙げられています。

- ・対面の良さを生かした、命と暮らしを守り豊かにするための学習機会の充実
- ・デジタル技術活用とその学習

昭島市公民館の良さは、多くの人が集う場所として住民主体で作られ、「みんなでつくる」場所として現在も運営されていること、高機能な施設、立地の良さ、などが挙げられます。一方で、市内に 1 館しかないこともあり、住民に十分に知られていないという課題も以前から指摘されています。

私たちはこの答申をふまえて、DX の推進をつうじて昭島市公民館がさらに多くの人に開かれた公民館となっていくことを望みます。

（４）事業展開にあたって

事業展開にあたっては、当然ながらデジタル技術の導入を行うことによる予算が求められます。自治体や国の事業も有効に活用しながら、必要な予算の獲得を公民館には望みます。

一方で、予算がなくてもできることもあろうかと思います。既存の講座のなかにデジタルリテラシー（デジタル技術を理解して適切に活用する力）関係の話題を入れていくこと、その他以下に記す提案をふまえてご検討をいただければと考えます。

また、デジタル技術の活用には職員の皆様のスキルアップも必要になるかと思います。ただし、この答申が職員の皆様の負担になりすぎないように、職員も住民も皆で学んでいく、といったスタンスがあってもよいのではと考えます。

2 具体的な提案

ここでは、事業および広報、施設利用、格差と負の側面、各種団体等との連携という

4つの視点から、公民館運営審議会でお示しされたアイデアをお示しします。文章化せず箇条書きとしており、必ずしもデジタル関係だけの提案にはなっていませんが、可能なことから取り組みをご検討ください。

（１）事業および広報

- ・ オンラインでの講座配信、公民館紹介
- ・ AI、SNS の活用講座
- ・ 早朝・夜間講座の開設（オンラインで自宅からも学びやすい）
- ・ 自宅でも受けられるオンライン健康講座
- ・ 市内で活動する YouTuber や公民館前でダンスの練習をしている若い世代にも参加してもらい、ダンスや文化祭等の配信
- ・ 若い世代に参加および活用してもらうための施設整備（ダンスのための鏡や部屋の貸し出しなど）
- ・ 公民館の紹介、利用団体の紹介、サークル紹介を映像で流す
- ・ 市の HP から公民館 HP に入りやすくなるようにする
- ・ 令和8年12月再オープンの宣伝、工事中の建物紹介
- ・ 三世代で学ぶプログラミングなど、多世代で学ぶ取り組みの充実
- ・ 主催が公民館であればよいのであって、必ずしもいつも公民館で開催する必要はない。最終回のみ公民館で開催、1ヶ月後に配信する などの工夫も
- ・ アンダーパス付近の掲示板にチラシを貼って誰でも利用できる公民館をアピールする
- ・ 観光協会の昭島カレンダーの写真に公民館を掲載してもらうよう、公民館で撮影した写真の応募を促す
- ・ 若い年齢層へのはたらきかけとともに、公民館のカルガモなどをモチーフに公民館の建物をアピール
- ・ 学校への紙による配布チラシとデジタル情報の併用

（２）施設利用：デジタル技術の導入によってより使いやすい公民館になるには

- ・ 講座のオンライン申し込み（Google フォーム、LoGo フォームの活用など）
- ・ ネット配信スタジオの設置（若い世代の方に教わりながら）
- ・ ご対応いただく職員の方々と一緒に研修
- ・ 公民館にある昭和の産物の紹介（暗室・映写機での映画会・レトロな炊飯器でおむすび会・和室での浴衣体験やお茶会・公民館巡りツアーを定期的開催）
- ・ 団体登録等の申請を従来の紙ベースもしっかり維持しながら、DX 導入の推進（2年ごとの更新はわかるが手書きのハードルが高い世代もある）
- ・ 若者が使いやすい部屋や環境作りを一緒に話し合う場の設定
- ・ 図書館とも連携し、資料コーナーにある冊子の積極的な展示とデジタル化による保存
- ・ 館内の Wi-Fi 環境の整備の充実
- ・ Wi-Fi 環境を利用した自習・交流スペースの設置（ルール作りとあわせて）
- ・ 災害時にはインターネットが機能しなくなることの想定も必要

(3) 格差と負の側面：デジタルが苦手な層、デジタル化の負の側面への対応

- ・ すべてデジタルに移行せずに対面とオンラインの併用
- ・ SNS トラブル、ヘイトスピーチ問題を考える講座
- ・ 話し合いの進め方やグループワーク充実のための講座
- ・ 子どもとデジタルとの付き合い方講座
- ・ スマホを持たずに参加するイベント（地域を歩くなど）
- ・ 街歩きの活動が昭島はいくつもあるので、まとまりながらその様子を配信していくような手立て

(4) 事業の展開にあたって：グループ育成、各種団体等との連携

講座を実施して終わることがゴールではなく、上記の講座から立ち上がるグループの育成も視野に入れることが重要です（公民館事業のデジタル発信に協力してもらうなど）。また、公民館単独で考えるのではなく、各種団体と協働でできる柔軟性も必要です。

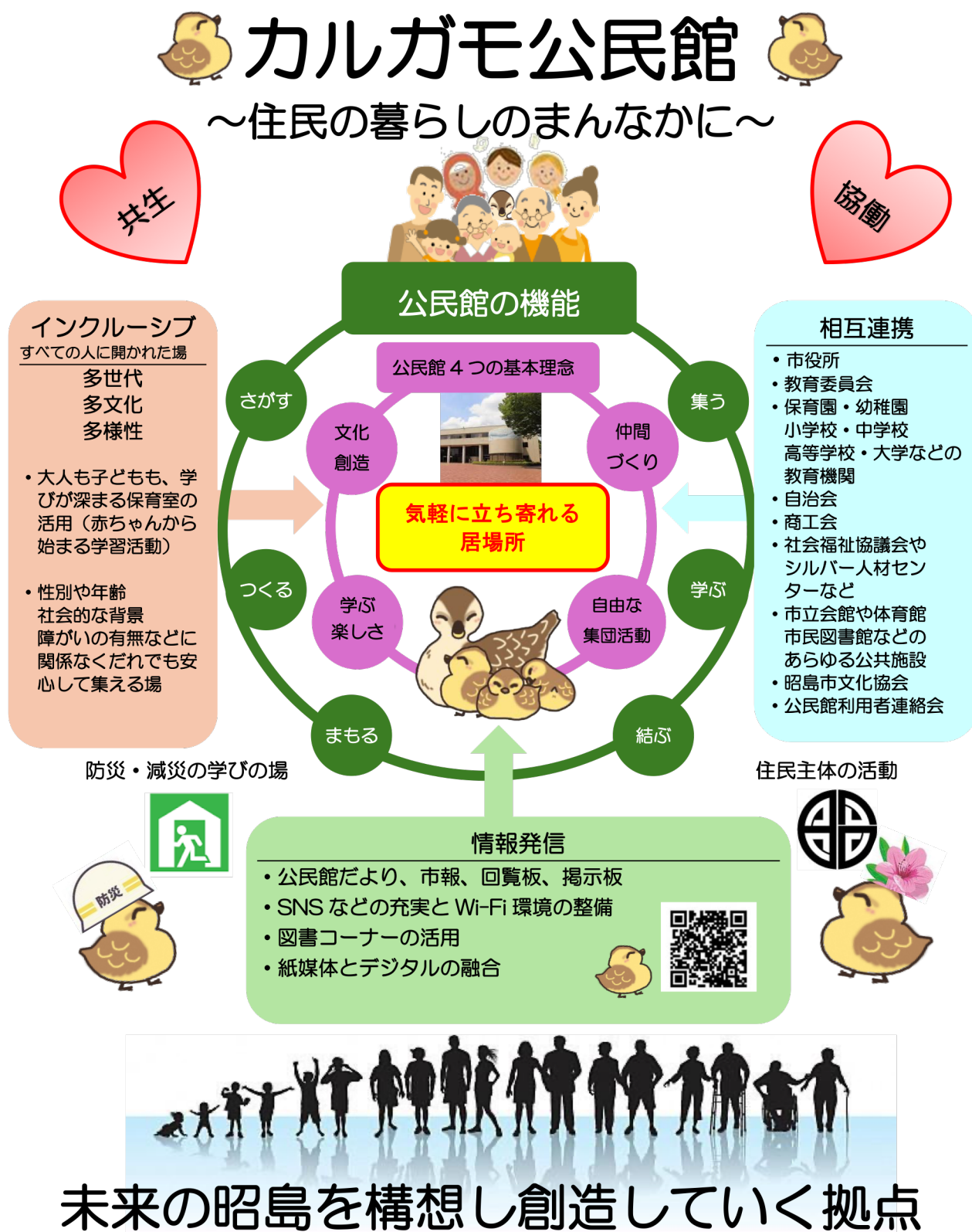
- ・ 生活の困窮している方や、外国にルーツのある方への社会教育への参加の促進（多文化共生関連事業の推進）
- ・ 市内で活動する YouTuber や公民館前でダンスの練習をしている若い世代との対話と連携
- ・ 観光協会、自治連、商工会との連携
- ・ スポーツ関係部署および団体との連携
- ・ 市民会議なかがみとの連携
- ・ 社会教育関係委員である青少年推進委員、スポーツ推進委員、社会教育委員との交流と意見交換

3 おわりに

デジタル社会における公民館の事業展開にあたっては、公民館になかなか来ない人たち、来られない人たちのことを常に想定することが必要です。ユネスコ学習権宣言が学習を基本的人権として掲げているように、すべての住民が学ぶことを当たり前の権利として保障される場所として公民館が機能し、デジタル技術がそれを阻害するのではなく促進するような方策を考えていただきたいと思います。

デジタル技術の活用を通じて、公民館の存在が少しでも多くの人に認知され、学習機会が届けられ、誰もが学び、集える安心した地域の居場所になっていくことを私たちは望みます。

以上



資料2 諮問文

昭教生市第227001号

令和 7年11月13日

昭島市公民館運営審議会会長 新 藤 浩 伸 様

昭島市公民館長 小 林 愛

公民館事業におけるD X（デジタルトランスフォーメーション）の活用について（諮問）

日頃より、昭島市公民館における事業についてご審議賜り誠にありがとうございます。

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

公民館事業におけるD X（デジタルトランスフォーメーション）の活用について

2 諮問理由

昭島市教育委員会が令和4年3月に策定した昭島市教育振興基本計画において、基本施策5「生涯を通じた学習活動の推進」の方向性として、様々な対象や課題の講座を多様な方法で開催し「だれもが、いつでも、どこでも」自由に学ぶことができる環境を整えること等を示しています。

また、市では同じく令和4年3月策定した昭島市デジタル化推進計画において「デジタルで みんながわくわく 夢のあるまち あきしまを目指して ～NO One Left Behind 誰一人取り残さない～」を基本理念に掲げ、すべての市民の皆様に「便利になった」と実感していただくため、デジタル化に関する様々な施策について全庁を挙げて展開することとしています。

このような状況を踏まえ、デジタルデバイド対策講座の実施等既存の取り組みのさらなる発展や公民館事業のデジタル化による生涯学習の充実等公民館事業におけるD X（デジタルトランスフォーメーション）の活用について諮問いたします。

3 答申の時期

令和8年9月末日

資料 3

昭島市公民館運営審議会「答申」協議日程

月 日	内 容
令和 7 年 11 月 13 日(木)	公民館長からの諮問
12 月 11 日(木)	諮問をめぐる意見交換
令和 8 年 1 月 8 日(木)	『昭島市教育振興基本計画（令和 4 年度～令和 8 年度）』と『昭島市デジタル化推進計画 令和 4（2022）年度～令和 8（2026）』の読み合わせ
2 月 12 日(木)	学習会「デジタルを活用した公民館活動について～東大和市編～」(講師：東大和どっとネットの会代表、東大和市公民館運営審議委員新井純孝さん)
3 月 5 日(木)	社会教育関係委員研修会として開催 ① 講演「昭島市のデジタル化について」(昭島市デジタル戦略担当課長 大澤正和さん) ② 社会教育とデジタル化の可能性についての意見交換
4 月 13 日(月)	グループワーク(1) 自由討議①
5 月 11 日(月)	グループワーク(2) 自由討議②
6 月 8 日(月)	グループワーク(3) 答申の柱となるテーマの検討
7 月 13 日(月)	答申素案の検討
8 月 10 日(月)	答申案の検討
9 月 14 日(月)	答申の提出

*定例会 開催時間：午後 6 時 30 分～8 時 30 分
会 場：アキシマエンス校舎棟会議室

第 22 期昭島市公民館運営審議会委員

(任期 令和 6 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日)

会 長	新藤	浩伸
副会長	三木	千栄美
委 員	小瀬	和彦
	福田	美恵
	井ヶ田	博
	古川	千里
	高橋	靖和
	高橋	由美
	久保	千晶
	長谷川	京子